

考へて見るに、諸惡といふ名は 36—37, 38—39, 及び 40 行等に大大諸惡天大之大諸惡として見え、諸惡魔の事に違なく、返逆於尊は返逆於天尊の義と思はれるから、要するに此の一節はエホバ以外の諸惡魔の信仰に返ることは神に對する反逆なるを説いたもので、十誠の第一に應ずるものと考へられやう。かく見れば九願中の六願までは十誠中に見ゆるものであり、十誠以外のものは第四・第九・第十の三願である。第四願は甚だ平凡で聖書の何處から取り出したものと定めるまでの事でも無からうが、第十願はこゝに讀んだ所が正しければ、舊約書の十誠を述べた所に續く出埃及記二三ノ八の「汝賄賂を受べからず云々」に應ずるものであらう。たゞ第九願は此の儘では意味も通じ難いし、従つてまた出典も挙げ難いと思はれる。要するに十願の大部分は十誠、もしくは十誠と連続した文中に現はるゝ神の誠の箇條と相合するものである。そうして十誠といふものは今日の體裁に成るまでに、前述の如き徑路を過ぎたものとするれば、こゝにいふ十願を以て十誠を述べたものに外ならぬと見て、多分誤らないであらうと思ふ。初めに天尊説云と記せるのも、かく見ればよく當ることとなる。たゞかく見れば十誠中でも重要な箇條と見らるゝ偶像の彫造・崇拜の禁誡や、安息日を守るべき誠などが景士の説く十願中に收められてゐないことに成つて、甚だ怪しむべき次第であるが、思ふにこれは前述の佛教などゝの調和の上から特に避けたものか、或は此の中の一は、こゝに書き落された第三願として記されるたのでは無からうか。

此の十願に續く文句、即ち 92 行の「天尊并處分事極多、見弱莫欺」以下十數行に互る間には讀解し難い所も少くないが、大體に於てまた出埃及記中、十誠に續く所に其の根據を求め得られる。